

越生町わな猟免許取得費補助金について

有害鳥獣による農地の被害を防ぐため、狩猟免許（わな）の取得に要する経費を補助します。

対象 次の要件をすべて満たす方

①町内に住所を有し、新たに狩猟免許（わな）を取得した方

②越生猟友会越生支部に所属し、所属後3年以上町からの要請で有害鳥獣捕獲活動に従事することを誓約する方

内容 狩猟免許（わな）の取得に要する経費（試験手数料など）を上限8千円まで補助

※試験の申し込みには予備申請が必要です。後期試験の予備申請期間は11月5日（金）から11月12日（金）までです。詳細は埼玉県ホームページをご確認ください。

圃産業観光課 農林担当

☎内線144

越生町援農ボランティアを募集しています

越生町援農ボランティア事業は、人手不足に悩む農家と、農作業のお手伝いをしていただけるボランティアを結ぶ事業です。

ボランティアの募集

対象者 人手不足に悩む農家をサポートしたい方、農業への理解を深めたい方など

作業日時 受入農家とボランティアの希望により決定します。

交通手段 受入農家との相談となります。

受入農家の募集

対象者 町内の人手不足に悩む農家や町民の方などと農業による交流を図りたいと考えている方

※お申し込み方法は、問い合わせ先または、町のホームページをご覧ください

圃産業観光課 農林担当

☎内線144

農林業の各種補助金について

農業用ビニールハウス設置

対象 町内に住所を有する農家、営農集団

内容 農業用ビニールハウス設置費用に含まれる材料費に対して、面積が45㎡以上70㎡未満の場合は材料費の2分の1以内、70㎡以上の場合は材料費の3分の2以内とし、最大25万円

イノシシ・シカ被害防止施設設置

対象 イノシシ・シカ被害が著しい農家

内容 電気柵・ワイヤーメッシュ柵・シカ用ネット 柵の設置費用の2分の1以内で、最大3万円

一般造林事業（間伐・下刈・枝打）

対象 山林の所有者

内容 間伐・下刈・枝打で、町の定める実施基準額の2分の1以内

※補助基準などは圃へお問い合わせください。

果樹の苗木購入

対象 町内に住所を有する農家

内容 苗木の購入に要した費用の2分の1以内（べに梅は3分の2以内）で、最大2万円

アライグマの捕獲器購入

対象 狩猟免許（わな猟）有資格者または越生町発行の埼玉県アライグマ防除実施計画に基づく従事者証の所有者

内容 捕獲器1台につき3000円（購入費用が3000円未満の場合は当該購入費）

圃産業観光課 農林担当

☎内線144

第1回スマートフォン教室を開催します

初心者やこれから購入を考えている方を対象にスマートフォン教室を開催します。この機会に是非ご参加ください。

日時 12月9日（木）午前10時～正午

場所 やまぶき公民館学習室

対象 町内在住・在勤の50歳以上の方

定員 先着10名

費用 無料

講師 ゆずの里ケーブルテレビ

申込み 11月8日（月）～11月25日（木）

までに生涯学習課まで（電話可）

（平日：午前9時～午後5時）



圃生涯学習課 生涯学習担当

☎内線506

国民健康保険高額療養費支給申請手続きを簡素化します

町では、これまで、該当する月ごとに高額療養費支給申請をしていただいていたおりましたが、申請手続きの簡素化により、以下【対象世帯】のいずれにも該当する世帯では11月から申請不要といたします（申請不要とするための手続きも必要ありません）。

なお、申請不要となった世帯へは、高額療養費に該当する月ごとに支給決定通知をお送りし、口座振込いたします。また、簡素化に該当しない世帯へは従来通り申請書を送付します。

【対象世帯】

- ・越生町国民健康保険高額療養費の支給を受けたことがある世帯
- ・越生町国民健康保険税の滞納がない世帯

【簡素化が中止となる場合】

以下のいずれかに該当する場合、支給申請手続きが必要です

- ・特定給付対象療養である場合（自立支援医療、指定難病、特定疾病療養受給証をお持ちの方など）
- ・指定された金融機関の口座に高額療養費の振込みができなくなった場合
- ・越生町国民健康保険税の滞納が確認された場合
- ・被保険者証の記号番号が変更された場合
- ・世帯主が変更又は死亡した場合
- ・申請の内容に偽りその他不正があった場合

圃町民課 国保年金担当

☎内線122

「越生町女性・若者まちづくり会議」の委員を募集します

町では、女性や若者の声を町政に反映させるために「越生町女性・若者まちづくり会議」を設置します。女性や若者の視点から広くご意見等をお聴きする会議ですので、多くの皆様のご応募をお待ちしています。

応募資格 女性委員：町内に住所を有する満18歳以上の女性

若者委員：町内に住所を有する満18歳以上満40歳未満の若者

募集人数 女性委員：3名

若者委員：3名

報酬 規定に基づき支給します。

応募方法 企画財政課に備え付けの応募申込書に住所、氏名、電話番号、性別、生年月日、職業を記入のうえ、11月30日（火）までに圃へ提出してください。（郵送・電子メール可）

※応募申込書は町ホームページからもダウンロードできます。

圃企画財政課 企画担当

☎内線222